

岐阜県職員倫理憲章 商業・金融課実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり商業・金融課実行計画を定めます。

令和6年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 職務上利害関係のある者との会食や遊技、金銭・贈答品の譲受等の行為については、「岐阜県職員倫理規程」にて規制されている旨、職員に徹底するとともに、職務上面談が必要な場合においても、オープンスペースにおいて、職員2人以上で対応することを原則とします。
- 過去の不祥事案を題材に、職場研修を実施し、公務、私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」に対しては、厳しい処分が課されている現実について、職員の認識を深めます。
- 通勤途上や出張時などの勤務中はもとより、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故・無違反を徹底します。
- 大規模小売店舗立地法の届出においては、全ての事案に対して常に公平・公正に対応するとともに関連法規等を照らして審査します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底・再利用の促進による事務用品購入経費の削減、両面コピーや縮小コピーなどの活用によるコピー使用枚数の削減などにより、経費の一層の縮減に努めます。
- 職員の時間管理意識の徹底や管理職員による組織マネジメント・業務の効率化等により、時間外勤務の縮減に努めます。
- 予算化された事業であっても、「予算の残し方事例集」等を活用し、徹底的な経費の縮減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 新聞やインターネット等から、国の動向や他県の先進事例等について積極的に情報収集をするとともに職員間の情報共有を図ります。また、金融機関、商業関係者等からのヒアリングを定期的に行います。
- 全ての職員が、業務に関連した研修会等に積極的に参加して専門的な能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。
- 事業の執行に当たっては、根拠法令等を明らかにし、必要に応じて説明を加えるなど、アカウントビリティの向上に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 不測の事態発生時に迅速な情報伝達が図れる体制を取り、半年ごとに情報伝達訓練を行います。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。
- 中小企業者等が地震、豪雨等の災害や大規模な経済危機等の被害を受けた際は、「災害復旧資金」または「危機関連対応資金」により事業復旧のため必要な資金を支援します。
- 大規模小売店舗開店時の周辺の交通対策について、関係機関と連携し事前の対策を徹底するとともに、開店後も情報収集に努め、必要に応じて対策を講じるよう指導します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、30分以内で全職員への情報伝達を完了し、情報収集・分析や県民への情報提供を速やかに行います。
- 問題が発生した原因の究明や、再発防止策の構築にあたっては、多面的・多角的に検討を行う観点から、プロジェクトチームを立ち上げて対応します。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 係長会議や係内の打ち合わせなどを定期的に開催し、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 管理職員は、定期的に職員面談を実施するなど、職員の意欲や悩み等の把握に努めるとともに、気軽に意見交換できる雰囲気づくりに努めます。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員に対して、地域活動等（地元の消防団や自治会等の地域活動、ボランティア活動等）に参加を奨励するとともに、それを通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務にフィードバックします。
- 時間外勤務の縮減や、年次休暇の計画的な取得の促進等により、地域活動等が行いやすい職場環境づくりに努めます。
- 環境にやさしい物品の購入や、買い物時におけるマイバッグの持参等、地域においても、環境保全活動に率先垂範で取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組めます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 情報発信に当たっては、県のホームページやマスコミなど、多様な広報媒体を効果的に活用するとともに、お役所言葉、専門用語など、形式的で型苦しい表現を避け、県民目線で、誰にでも分かりやすい、丁寧な表現を心掛けます。
- 中小企業者、金融機関、県内商業者、物流事業者などと意見交換・情報交換を行う場を設け、県政に関する情報を県民の皆様に分かりやすく情報提供するとともに、ご意見や考えをよくお聴きし、県の政策・施策に活かしていきます。
- 「現場主義」と「対話主義」を基本理念に、会議や説明会等の機会を通じて、県民の皆様の意見、提言を積極的に聴取し、次年度以降の政策立案・予算編成等に役立てます。